

# 事業完了報告書（実行団体）

事業名:	アウトリーチパントリープロジェクト
資金分配団体名:	一般社団法人全国食支援活動協力会
実行団体名:	社会福祉法人ベタニヤホーム
実施時期:	2021年6月～2022年2月
事業対象地域:	東京都
事業対象者:	施設退所母子家庭、地域の母子家庭、食支援団体

Version 3.2

日付: 2022年3月14日

## I. 事業概要

事業実施概要	<p>1. 当施設の退所者支援の量的拡大 退所後の生活安定に向けた相談を食品配布と合わせ、退所者のアフターケアへの忌避感を低減し社会的孤立を防止する。</p> <p>2. 地域に暮らす母子家庭、及び社会的養護施設退所者のうち単身女性への食支援 地域で暮らす母子家庭に施設を配布拠点とした食品配布を行うと共に、そこで生活上の相談を受け、母子生活支援施設の利用を積極的に促進する。</p> <p>3. 墨田区内子ども食堂及び食品配布拠点との連携 ロジスティックスの拠点として区内子ども食堂に寄贈食品の配布を行う。城東地区地域福祉協議会、墨田区社会福祉協議会、墨田区清掃事務所を通じて、子ども食堂、配布拠点への周知連携を図る。</p>
--------	--

## II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	<p>本事業であるアウトリーチパントリーは、①食品配布を行うパントリーを「待つ」だけでなく、施設退所世帯に「届ける」こと、②地域で生活する困窮母子家庭の発見と施設利用促進を目的とした。</p> <p>この課題設定の妥当性は非常に高かったことが結果が示している通りだが、コロナ禍の長期化に伴う家庭内における暴力被害件数の増加や、就労機会の喪失等の課題を抱えた退所者への対応は達成数値目標を遥かに上回る実績となった。</p> <p>また、コロナ禍における職員感染防止としての活動制限中、1回のみ開催であった地域母子家庭へのパントリーによって、母子生活支援施設の利用に向けた相談実績があったことは、次年度以降の事業継続を質的にも深化させる必要が生じたことの結果となった。</p> <p>更に、行政を巻き込んだ食支援の展開をネットワーク化することにより、ロジ拠点として地域の子ども食堂等との顔の見える連携が強化され、食品、食器の相互提供や地域課題の共有を検討できた。</p> <p>次年度以降は今年度の事業を前提としながらも、質的に深化させる食支援事業としてボランティアを含めたマンパワーの確保や、行政への提言等による地域食支援の展開を更に進めていく計画を持っている。</p>
-------------------	--

## III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	④指標	⑤目標値・目標状態	⑥結果	⑦考察
ひとり親	相談先の不足	・退所家庭の年間アフターケア件数を前年度比125%以上とする。（79件→99件）	・年間アフターケア件数	・数的な目標値はアウトプット項目に記載と同内容とする。	退所世帯に対する相談件数211件（2月末時点）267%増	定期的なパントリー開催の案内を行う中で、退所者の生活課題や困難な状況が見えてきたり、また退所者の方からも相談しやすい関係性を築くことができ、普段の相談件数の増加につながった。
ひとり親	相談先の不足	・訪問するアフターケア（アウトリーチ）件数を前々年度比115%以上とする。（*令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い訪問型アフターケアを実施せず。6件→9件）	・年間アフターケアにおける食品配布家庭数	同上	訪問型アフターケア件数17件 前々年度比283%増	パントリーに食品を取りに来る、というだけでなく、食を持って訪問をすることで、訪問する側も受ける側も垣根を低くすることができた。また、母親の精神状態やコロナ陽性により食品を取りに来れなくても、「届ける」という支援が当然の支援メニューの一つとなった。
ひとり親	食料関連の不足	・年間アフターケアのうち食品配布家庭件数を前年度比225%以上とする。（12件→27件）	・地域母子家庭への食品配布事業開催数、及び配布家庭数	同上	地域の母子家庭のうち退所者向けパントリー開催5回、合計のべ62世帯（153人）利用（前年度比516%）。その内1世帯については、コロナ陽性となり外出できない中ミニカーで食品を運んだ。	特別に食に困っている、という状況ではないが、食品配布の際に、子どもの成長の状況を確認したり、体調確認や経済状況を確認する機会になった。また退所者にとっては施設に足を運ぶきっかけになり、特に子どもの成長過程におけるさまざまな課題に対して介入する機会にもなった。
その他	食料関連の不足	・地域母子家庭、社会的養護施設出身単身女性への食品配布を1回実施する。	・社会的養護施設出身単身女性への食品配布回数、及び配布者数	・アフターケア計画、記録の充実化が図られた状態とする。	退所者以外の地域の母子家庭向けパントリー1回開催、11世帯参加。内、1世帯は、社会的養護施設出身の単身女性。また1世帯に対して、その後行政への相談に結び付けることができた。	地域に向けては、母子生活支援施設の場所をオープンにできない難しさの中、ネットワーク内の他の子ども食堂および児童養護施設をもつ法人との連携により、必要な情報を届けることができ、その中から、支援が必要な家庭を見出して相談に結び付けることができた。今後もこの動きを少しずつ広げる中で、支援が行き届かない家庭を支援に結び付けることが重要と考える。

中間支援者	事業実施上の困難	・墨田区内食支援団体への食品配布、及びネットワークの形成を年度内9回（配布先件数は未定）実施する。（事業期間内8回）	・墨田区内食支援団体への食品配布回数、及び配布先件数	・東京都社会福祉協議会児童部会にて施設出身単身女性への食支援事業の周知を行い、児童養護施設や自立援助ホームからの問い合わせを受けられる状態とする。	食品配布先10団体（含む当施設）、41品目、105回。ネットワーク形成のため11団体訪問、児童館館長会議にてPR	社協のネットワークに入れない団体にも加わってもらい、実際の活動に即した食品配布を行った。その中で、マンパワーや配送の問題など、運営面での課題が見えてきており、今後ネットワークの中で解決に向けて動いていきたい。
中間支援者	事業実施上の困難	・食支援ネットワークのミーティングを年度内2回開催（事業期間内では1回）	・食支援ネットワークミーティングの開催数、及び参加事業者、参加個人数	・ネットワークミーティングの内容報告を連携団体、個人に周知した状態とする。	ネットワークミーティング開催2回、①11月12団体24人、②3月10団体16人参加	2回目のミーティングでは、行政の立場からも参加が得られ、官民両輪の地域づくりについての課題提起がなされ、今後の取り組みに期待が寄せられていると感じている。

#### IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）\*

事業実施以降に目標とする状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂を軸とした食支援ネットワークのミーティングの定期的な開催（年間2回）</li> <li>・地域母子家庭へのパントリーの定期的開催（年間4回）</li> <li>・城東地区地域福祉協議会での周知、報告（年1回）</li> <li>・従来設定してきたSDG'sに加え新たに「2.飢餓をゼロに」、「11.住み続けられるまちづくりを」、「13.つくる責任つかう責任」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」を加え公益活動についての報告書作成</li> </ul>
考察等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に開催した食支援ネットワークミーティングにおいて、子ども食堂が抱える課題の共有を行ったが、その中で食品の移送にかかる懸案をどの子ども食堂も持っていた。次年度は運送業社で社会貢献を行う近隣企業と連携ができるか模索し、当施設の職員が移送を行う負担を低減させ、安定した供給体制をロジ拠点として確立したい。</li> <li>・今年度、区内児童館館長会において本事業の紹介と意義について説明する機会を得た。本区においては児童健全育成のみならず生活困窮世帯の児童に対する支援を包含する児童館も多くあるため、児童館との連携を更に図り、生活困窮世帯の相談窓口として行政の窓口のブランチャ的な位置づけを行政と確認したうえで、母子生活支援施設の利用促進を進めていきたい。</li> <li>・SDG'sのロゴマーク使用申請を国連に行い、施設のホームページ等の広報活動時にSDG'sを積極的に利用した活動の価値向上を狙いたい。</li> </ul>

#### V. 活動

活動	進捗	概要
1. 退所家庭へのアフターケア件数拡大	計画通り	退所者の相談件数211件。食支援を媒介として、アフターケアの充実を図ることができた。
2. 訪問型アウトリーチの件数拡大	計画通り	訪問型アフターケア件数17件（内、1件はコロナ陽性家庭への食品配布） 前々年度比283%増
3. アフターケアとして食品配布を実施	計画通り	地域の母子家庭のうち退所者向けパントリー開催5回、合計のべ62世帯（153人）利用（前年度12世帯に対し517%増）。その内1世帯については、コロナ陽性となり外出できない世帯に対しバイクで食品を運んだ。
4. 地域母子家庭、社会的養護施設退所単身女性への食品配布を実施（今年度は試験的展開により本事業後の食品配布の在り方検討の素材とする）	計画通り	退所者以外の地域の母子家庭向けパントリー1回開催、11世帯参加。内、1世帯は、社会的養護施設出身の単身女性。また1世帯に対して、支援の必要性についてヒアリングをおこない、その後行政への相談に結び付けることができた。
5. 連携団体、個人との子ども食堂への食品配布を実施（子ども食堂への食品配布のルートの明示化）	計画通り	連携団体9か所および当施設にて、41品目（1745Kg+1952食+6回分パントリー配布食品）、105回配布。
6. 連携団体、個人との子ども食堂を軸とした食支援ネットワークのミーティングの開催（子ども食堂への食品配布のルートの明示化）	計画通り	活動を始めるにあたり、墨田区社会福祉協議会、城東地区地域福祉施設協議会事務局、および子ども食堂等の活動拠点8か所すべてに、食品配布ルートの明示化を含めた事業の概要を説明するため訪問。その後、11月と3月にネットワーク会議を開催。ネットワークとしてはすみだ清掃事務所や他のNPO団体も加わり、さらに3月の会議の際には行政の担当者（墨田区福祉保健部）もオブザーバーで参加することができた。

#### VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域向けパントリーの実施において、他区からの利用者が決して少なくなかったこと。情報の周知は墨田区のみで行っているが、食品配布の情報は口コミで拡散するという点を改めて認識した。</li> <li>・社会的養護施設出身の単身女性も食品配布対象にしていたが、既に児童養護施設ではアフターケアを展開する中で、対象となる単身女性への支援が行き届いており、ニーズとしては決して高くないということが判明してきた。</li> <li>・配布食品の確保の難しさを再確認した。地域で暮らす母子世帯において、調味料やレトルト食品は家事の効率化を図る上では有用な食材であるが、米やパンといった主食、また食卓を彩る生鮮食品については確保が難しかった。</li> <li>・食支援ネットワークの形成によって、区内の様々な事業者やそこに携わる関心の高い人が集まることで、地域の横断的な支援を考える機会を設定することが求められていると実感できた。</li> </ul>
---------------------	--

#### VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所者へのアウトリーチ型の食支援は、母子生活支援施設におけるアフターケアとして、その後の生活を確し積極的な継続支援が展開できる点で、有効であると考えられた。特にコロナ禍においてはアウトリーチ型のアフターケアを展開することにより、訪問後、退所者からの電話相談が増加した。アフターケアが進んだ結果としてではなく、アウトリーチにより退所者の施設への信頼が強まった結果だと思われる。</li> <li>・地域母子家庭のパントリー利用者からの相談に対して、施設への来所相談を促していく予定だったが、地域において困窮している母子家庭では、施設への来所そのものへの抵抗が強かった。そのため、このような家庭であっても退所者と同様、アウトリーチを行うことによって、母子生活支援施設の入所を回避し続けてきた本人も、後日、職員と共に母子生活支援施設の利用相談を区役所にしに行くことになった。</li> <li>・今年度はアウトリーチパントリー1、xとしてきたフェーズを2、xとして、順次進めていくものとした。 (ORPP2.xは別途資料あり)</li> </ul>
-----------	---

VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
墨田区社会福祉協議会	平成30年4月から墨田区より子どもの居場所ネットワークづくりの運営補助を受けて「すみだ食で繋がるネットワーク」の事務局を担っているため、子ども食堂等の団体の情報をいただいている。墨田区内での食品寄贈の際にも連携が取れるようになった。
墨田区福祉保健部	「すみだ食で繋がるネットワーク」の委託元であり、墨田区内での子ども、女性、母子家庭の貧困状況についても情報をいただいている。第2回のネットワークミーティングにはオブザーバーとして参加をしていただくことができた。
すみだ街かど食堂（街かど食堂・すみだ食育goodネット）	寄贈食品については、活動の際の食材は地元の商店街から調達することになっており、受け取る食品は多くはなかったが、長年墨田区内で活動を続けてこられた経験からネットワークの要として助言をいただいている。
（財団）共愛館（文花こども食堂さんりんしゃ）	寄贈食品を配布。以前は週3回、現在は週2回、毎回60～80食をコロナ禍でも継続して提供されており、寄贈食品の多くを受け取っていただいている。配送手段が確立していないことが課題。
（NPO）燃えない壊れないまち・すみだ支援隊（ふじのきさん家防災子ども食堂）	食材へのこだわりがあり、寄贈食品のほとんどは受け取られなかったが、ネットワークの中では、今後も連絡を取り続けていく。
本所地域プラザBIG SHIP（BIG SHIPで晩ごはん）	寄贈食品を配布。コロナ感染状況によりイベント時の手土産や、会食時に活用されていた。
八広地域プラザ吾孺の里（あづさと食堂）	寄贈食品を配布。コロナ感染状況によりイベント時の手土産や、会食時に活用されていた。
（社団）うちナース（みんなのあさごばん）	寄贈食品を配布。また、当該団体からもパンの寄贈を受けるなど相互の関係ができた。地域向けパントリーの際に対象者に情報提供していただいた。
たちばな地域食堂（地域食堂こだち）	寄贈食品を配布。コロナ感染状況によりイベント時の手土産や、会食時に活用されていた。
救世軍（こども食堂マナ）	寄贈食品を配布。社協のネットワークには入っていないものの社協からの紹介によりつながった。行政がからんでいない分、コロナ禍でも特に夏休みには毎週こども食堂（弁当の配食）を行うなど、必要な支援を継続されている。地域向けのパントリーの際に紹介して下さった中の1世帯について支援が必要な状況であり、行政への相談につなげることができた。
興望館：東京都東地区地域福祉施設協議会事務局	児童養護施設をもつ法人でもあり、社会的養護出身者への食支援の際に寄贈食品を配布した。また、地域向けパントリーの際、当該施設の出身の単身女性に情報提供していただき、参加につながった。
（NPO）カラフル・コネクターズ	2HJの墨田区内ランチとして活動されており、第2回のネットワークミーティングからネットワークメンバーに加わり連携。
（NPO）セカンドハーベストジャパン（2HJ）	パントリー開催ごとに利用させていただいている。
すみだ清掃事務所	墨田区内のフードドライブで集まった食品や企業からの防災職などの提供情報をいただいている。

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。（精算金額と一致させる必要はありません）

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	4,143,120	4113769	#VALUE!
	管理的経費	0	0	#DIV/0!
合計		4,143,120	0	0.0%
補足説明				

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	なし
2.広報制作物等 当該事業費を使って制作したもの	なし
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法（事例）	・配送手段のオートバイにシンボルマークを貼った。 ・地域交流ホールに付置済の冷凍庫（購入物）にシンボルマークを貼った。
4.報告書等	・ネットワーク会議議事録 ・東京都社会福祉協議会母子福祉部会紀要（令和3年度）に食支援事業に関する論文を掲載予定

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績	状況	内容
※規程類：定款・規程及び準ずる文書類(指針・ガイドライン等を含む)		
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	一部未公開	母子生活支援施設がシェルター機能を有するため、制限なく周知することを計画段階から排除してきた。社会福祉法人としての各種規定については公開している。
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更はなかった	同上
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	

3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置していましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	はい	食支援の担当者を配置し、施設職員による委員会を設置した。食品の消費期限については委員会にて逐次確認し、提供しないようにした。
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 外部監査	会計監事(公認会計士)による、法人内会計監査を実施した。
	<input checked="" type="checkbox"/> 内部監査	
	<input type="checkbox"/> 実施予定はない	
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	いいえ	社会福祉法人のガバナンス・コンプライアンス体制に則っているため。